

(別冊)

令和6年度和歌山県一般会計補正予算及び  
令和6年度和歌山県中小企業振興資金特別  
会計補正予算

和 歌 山 県

## 目 次

令和 6 年度和歌山県一般会計補正予算 .....	1
令和 6 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算 .....	7

## 令和6年度和歌山県一般会計補正予算

令和6年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ455,168千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ628,458,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 849,258	千円 1,000	千円 850,258
	2 負担金	836,208	1,000	837,208
9 国庫支出金		79,283,558	411,137	79,694,695
	2 国庫補助金	39,152,782	411,137	39,563,919
12 繰入金		48,282,221	34,331	48,316,552
	1 特別会計繰入金	206,685	71,779	278,464
	2 基金繰入金	48,075,536	△37,448	48,038,088
15 県債		57,616,500	8,700	57,625,200
	1 県債	57,616,500	8,700	57,625,200
<b>歳入合計</b>		<b>628,003,403</b>	<b>455,168</b>	<b>628,458,571</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 54,472,522	千円 68	千円 54,472,590
	1 総務管理費	14,216,176	68	14,216,244
4 衛生費		19,305,014	101,200	19,406,214
	4 医薬費	6,293,636	101,200	6,394,836
6 農林水産業費		23,166,654	343,664	23,510,318
	2 畜産業費	432,129	223,262	655,391
	5 水産業費	2,580,225	120,402	2,700,627
8 土木費		75,870,270	10,000	75,880,270
	3 河川海岸費	16,021,090	10,000	16,031,090
10 教育費		110,853,308	236	110,853,544
	1 教育総務費	15,612,756	236	15,612,992
12 公債費		76,750,373	-	76,750,373
	1 公債費	76,750,373	-	76,750,373
<b>歳 出 合 計</b>		<b>628,003,403</b>	<b>455,168</b>	<b>628,458,571</b>

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和6年度ヘリコプターテレビ受信設備再整備工事	令和7年度 (1年)	191,865 <sup>千円</sup>
2 令和6年度和歌山県民文化会館指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	77,774
3 令和6年度和歌山県国際交流センター指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	235,695
4 令和6年度和歌山交通公園指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	72,645
5 令和6年度和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センター指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	74,540
6 令和6年度和歌山県勤労福祉会館指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	104,475
7 令和6年度和歌山県植物公園緑花センター指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	320,530
8 令和6年度根来山げんきの森指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	31,935
9 令和6年度和歌山県和歌山河川公園指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	75,180
10 令和6年度秋葉山公園県民水泳場指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	1,196,873
11 令和6年度紀三井寺公園及び和歌山県営相撲競技場指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	675,021
12 令和6年度河西緩衝緑地指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	886,350
13 令和6年度和歌公園指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	409,410
14 令和6年度和歌山県和歌山マリーナ(クルーザーマリーナ)指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	2,941

事 項	期 間	限 度 額
15 令和6年度和歌山県立体育館及び和歌山県立武道館指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	千円 322,679
16 令和6年度校舎等増改築（伊都中央高校エレベーター棟増築）	令和7年度 (1年)	73,040

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
防 災 対 策 事 業	千円 773,200	千円 781,900	<p>(1) 借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）</p>	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>



## 令和 6 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

令和 6 年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 221,850 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 418,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		千円 178,151	千円 221,850	千円 400,001
	2 貸付金元利収入	178,149	220,850	398,999
	3 雑 入	—	1,000	1,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>196,785</b>	<b>221,850</b>	<b>418,635</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 196,785	千円 221,850	千円 418,635
	1 中小企業振興資金助成費	196,785	221,850	418,635
<b>歳 出 合 計</b>		<b>196,785</b>	<b>221,850</b>	<b>418,635</b>

和歌山県報

令和六年七月九日

号外

別冊